

国立大学法人岡山大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

人類社会は、知の創成と継承を連鎖させることにより発展を遂げてきた。21世紀以降において、人類社会がさらに安定的かつ持続的な発展を遂げるためには、より高度で確固とした知識基盤を構築しなければならない。今後社会が必要とする知的基盤は、高度性と共に、複雑化する社会構造や多様な価値基準にも適応しうる新たな知の体系の創成によって初めて構築されうるものである。岡山大学は、公的な知の府として、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的として掲げ、人類社会の発展に寄与する。

岡山大学は、基本目的の達成に向けて、第一期中期目標・中期計画期間において、教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより、大学の基本機能である、教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を、効率的かつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては、これを基盤として、国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に、研究成果を基礎として、社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが、それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は、我が国有数の総合大学として、学士レベルにおいては、個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために、各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

学術発展の歴史的経過を大観すれば明白なように、今後人類社会が必要とするのは、個別専門領域の深化だけではなく、異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は、その特色である総合大学院教育体制を活用し、高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し、その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

岡山大学は、以上の教育研究活動を通じて、「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることをその総合目標とする。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

- 中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

- この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1) アドミッション・ポリシーに関する目標

高度化・複雑化する社会において主導的に活躍できる人材、すなわち、高度な専門知識とともに豊かな人間性を併せ持つ人材の育成を目指す。その実現のため、勉学意欲のある優秀な学生を国内外から求める。

2) 教育課程に関する目標

高い見識を備え、社会において指導的な役割を担い得る人材の育成を目標とし、課題探求能力と課題解決能力の習得を徹底する。学士教育では、コミュニケーション力を向上させ、常に学生の資質や社会からの要請に即した教育課程の最適化を推進する。大学院教育では、高いレベルの学際性やその融合を追求する総合大学院として、教育の質に重点を置き、高度専門職業人養成のための教育課程を充実させる。

3) 教育方法に関する目標

学士力向上を達成するため、授業や学生指導において、教育効果の高い方法を導入する。大学院では、従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育体制を整備・充実させる。

4) 成績評価に関する目標

成績評価基準の検証を行い、学習到達度に力点を置き、厳格な成績評価を実施し、教育の質を保証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

1) 教職員配置に関する目標

岡山大学の基本的教育目標を達成するため、また、新たな学問の展開や社会状況に則した教育を行うため、適切な教職員配置を行う。

2) 教育環境に関する目標

学生の学習意欲を更に向上させるため、魅力あるキャンパスを目指して、教育環境を整備・充実させる。

3) 教育の質の改善に関する目標

教員の教育資質向上のため、教育活動を適切に評価するとともに、教育サービスの受容者である学生の教育満足度を検証し、その結果を教育改善に反映できるシステムを構築する。

4) 医療教育の実施に関する目標

新しい医療教育としてのチーム医療教育，地域医療教育の体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

1) 生活支援に関する目標

活力あふれる学生生活を送らせるため，正課の学習支援だけでなく，健康面や経済面での生活支援，さらには課外活動支援，キャンパス環境整備等を充実させる。

2) 就職支援に関する目標

社会の経済状況や学生の就職状況などの情報把握並びに分析を行い，総合的かつ戦略的に活動できる就職支援体制を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 目指すべき研究の方向と水準に関する目標

特色ある学術領域の研究を一層推進して深化させるとともに，既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤とした学際・融合領域における新分野創成を目指す。なお，特有の分野では，我が国有数の活力ある学術研究拠点を構築する。

2) 成果の社会への還元等に関する目標

大学において創出された研究成果は社会共有の財産であるとの観点から，岡山大学の研究成果を広く社会に積極的に還元し，地域社会や国際社会の発展および我が国の産業の振興に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1) 柔軟な研究体制の確立に関する目標

異分野融合や学際的な新分野創出に資するため，学内部局等の枠を超えた研究を推進するための仕組みを構築する。

2) 優秀な研究人材の確保・育成に関する目標

優秀な若手研究者の確保及び育成制度を充実させるとともに，女性研究者，外国人研究者等多様な人材が活躍しやすい環境を整備する。

3) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する目標

外部資金や競争的資金の獲得を大学として戦略的に推進するとともに、研究資金は研究内容や評価に基づいて効果的かつ戦略的に投入する。

4) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標

各学術分野の研究に必要な基盤設備等の整備や有効活用に向けて、研究スペースの全学一元管理を推進するとともに、個々の研究者の能力や組織の機能が最大限に発揮される研究環境を整備する。

5) 研究水準・成果の検証等に関する目標

個々の研究者及び研究組織についての検証・評価による研究水準の更なる向上とともに、大学として重点的に取り組んでいる分野について、研究活動とその成果を的確に検証・評価する体制を強化し、研究活動の質的改善や研究水準を向上させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 地域社会との連携に関する目標

地方公共団体、経済団体等との連携を深め、中核的な学術拠点として岡山大学からの提言等を行う。また、大学発ベンチャーへの支援等地域経済の発展に資する。

2) 社会貢献に関する目標

岡山大学の知恵を地域社会へ生かすため、市民向け講座等、社会との関係を一層推進し、社会人教育の体制を強化する。

(2) 国際化に関する目標

1) 国際交流・協力に関する目標

岡山大学が有する教育研究の強みを最大限活かすとともに、アジアをはじめ各地域の状況に柔軟に対応した質の高い国際交流・国際貢献を実施する。

2) 外国人研究者の採用に関する目標

岡山大学が進める異分野融合研究には多様性が重要であるとの視点から、外国人研究者の採用を積極的に進める。

(3) 附属病院に関する目標

1) 医療の質に関する目標

法令に基づいた安全で適切な医療を提供するとともに、移植、再生医療、遺伝子治療などトランスレーショナルリサーチ・先進医療を促進する。

2) 医療の連携と中核拠点に関する目標

地域医療・広域医療連携体制を構築するとともに、国際的医療拠点を創出する。

3) 医療人の育成に関する目標

医療人の育成と人材活用制度を確立するとともに、シームレスな地域医療人育成体制の構築を促進する。

4) 病院経営に関する目標

経営分析・評価体制を強化するとともに、物品管理の更なる健全化を推進する。

(4) 附属学校に関する目標

大学・教育学部及び地域教育界と連携して、附属学校園の組織運営の改善・活性化を推進するとともに、教育活動・教育実習・教育研究・地域貢献などの機能を強化・充実させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

社会から期待される本学の役割・機能を十分に踏まえた上で、学長の強いリーダーシップの下、部局長と一体となって賦存資源の活性化を行い、本学の個性・特色がさらに明確となるような組織及び運営の改善を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

岡山大学が策定した「事務改善の指針」を踏まえ、組織内外のニーズに配慮して、事務等の効率化・合理化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

教育・研究・社会貢献などの活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に確保できる基盤を確立する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減に関する目標

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標

安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用し、資産のスリム化と効率的運用を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証のために効率的な自己評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

広報体制及び情報収集、発信機能を一層充実・強化するとともに、引き続き、開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、教育、研究及び社会貢献並びに大学の運営などの状況について積極的で分かり易い広報活動を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中国・四国地域の中核拠点大学に相応しい教育研究環境を確保するため、施設設備の整備を利用者の視点で推進し、全学共有の重要な財産である施設を有効活用するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上と環境負荷の低減を推進する。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員が安心して教育研究に取り組める環境を整備するために、危機管理についての体制を整備し、効果的な危機管理マネジメントを実行する。

3 法令遵守に関する目標

本学の業務運営は、常に法令遵守を念頭において実施し、社会からの信用を失墜させることのない健全な組織体制を維持する。

別表 1 (学部, 研究科等)

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境理工学部 農学部
研 究 科	教育学研究科 社会文化科学研究科 自然科学研究科 保健学研究科 環境学研究科 医歯薬学総合研究科 法務研究科 連合学校教育学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である。)

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

資源植物科学研究所 地球物質科学研究センター
